

大飯発電所4号機の運転上の制限の逸脱からの復帰について

2022年3月17日
関西電力株式会社

大飯発電所4号機（加圧水型軽水炉 定格電気出力118万キロワット、定格熱出力342万3千キロワット）において、第18回定期検査中、3月16日6時11分、原子炉格納容器内状態監視盤の原子炉水位に関する警報が発信しました。直ちに状況を確認したところ、原子炉水位を計測する計器の一つ（重大事故等対処設備）で指示値が表示されない状態となっていることを確認しました。このため、同日7時3分に保安規定の運転上の制限※を満足していない状態にあると判断しました。

なお、原子炉の水位については、他の水位計により確認できており、警報発信時において異常がないことを確認しています。

現在、原因について調査を行っています。

本事象による環境への放射能の影響はありません。

※：保安規定第90条において、原子炉に燃料が装荷されている状態で重大事故等対処設備により原子炉水位を監視することが求められている。

（2022年3月16日お知らせ済み）

当該計器を点検し、問題がないことを確認しました。また、監視盤やケーブル類にも異常は認められませんでした。

操作履歴等について調査した結果、3月15日に1次冷却材系統の水抜き操作を開始しており、その際、当該計器検出部（2カ所）保護のために元弁（原子炉上部および下部から取り出した配管にそれぞれ接続）を閉止していました。これに伴い、元弁から計器検出部の間の水が密閉状態となり、周囲の温度環境の影響を受けやすい状況でした。

また、それぞれの配管は、弁閉止前の温度状況が異っていたことから、弁閉止後、時間の経過に伴い水位計の指示値が変動したものと推定しました。

これらの点検結果を踏まえ、元弁を開放したところ、水位計は正常に動作したことから、本日13時05分に保安規定の運転上の制限を満足する状態に復帰しました。

今後、同様の事象が発生することを防止するため、弁の操作などの運用を変更する予定です。

以上